

(株)JVCケンウッドと横浜市が、 「地域活性化に関する包括連携協定」を締結

横浜市では、市民や企業など、様々な担い手の皆様との対話を進め、それぞれが持つ資源やノウハウを活用することにより、社会的課題、行政課題の解決をする「共創」の取組を進めています。

本日、横浜市（市長 林 文子）と株式会社JVCケンウッド（横浜市神奈川区、代表取締役社長 辻 孝夫）は、子育て支援や教育、シティプロモーションなどの分野において、相互に連携を強化し、横浜における市民サービスの向上を目的として『**地域活性化に関する包括連携協定**』を締結しました。

今後、本協定をベースに、**横浜市の活性化に資する取組の実施、検討**を進めていきます。

なお、**(株)JVCケンウッドは、横浜市神奈川区に本社を置く市内企業であり、横浜市が市内企業と包括連携協定を締結するのは、今回が初めてです。**

経緯

(株)JVCケンウッドには、これまでも市内小中学校への環境教育や横浜市主催の文化・芸術・スポーツイベントへの協賛・協力、神奈川区臨海部の防災の取組など、横浜市と個別分野における協力を行っていただきました。

このたび、(株)JVCケンウッドと横浜市は、これまでの協力関係をより一層強固なものとし、(株)JVCケンウッドの持つ高品位な映像・音響・通信技術やコンテンツ制作、ソリューションノウハウなどを活かして、幅広く地域活性化に関する取組で連携していくことに合意し、本日、包括連携協定を締結するに至りました。

協定に基づく、主な取組内容

※協定の内容については、別添協定書を参照。

子育て支援

- 市内の「**地域子育て支援拠点**」及び「**親と子のつどいの広場**」等に、クラシック音楽ソフト『音楽健康優良児』と、これまでより高音質化して再生できる機材（ハイレゾ対応ウッドコーンコンポ）を貸出いただき、**子どもと保護者に「クラシック音楽」との出会いと、安定した情緒を育む音空間を提供**いただきます。

（※9月より順次、各施設における活動を開始予定。）

教育

- 横浜サイエンスフロンティア高校の生徒を対象に、授業の一環として「本物の音体験」をもとにしたサイエンスの体験授業**を開始します。
 - 〔※(株)JVCケンウッドは、同高科学技術顧問にも就任いただいております、今後もサイエンス関連の授業への参画を通じたより一層の連携を図ります。〕
- 神奈川区内の市立小学校の児童を対象に、社会科の授業の一環として、横浜事業所クリーンルーム見学など、ものづくり現場体験**を行います。
 - 〔※子安小学校の児童を対象とした授業を、秋に開催予定。その後も継続して展開予定。〕

シティプロモーション

- 現在開発中の4Kジンバルカメラ（特殊な空撮などが可能になる映像撮影カメラ）を使い、横浜の魅力を、今までにないアングルで迫力ある高精細な映像で撮影し、それをCMなどの映像を通して、横浜の魅力を世界に発信、ご紹介いただきます。

環境

- 快適な環境づくりに貢献し、新しい「再帰性熱線反射フィルム」を活用した、市街地のビル群地域のヒートアイランド対策にご協力いただきます。

文化・芸術・スポーツ振興

- ヨコハマトリエンナーレ、DanceDanceDance@YOKOHAMA、横浜音祭り等、横浜市が行う文化・芸術・スポーツ振興に関するイベントに一貫して協賛等のご協力をいただいております、今後も継続的にサポートいただきます。
- 最新の8K超高精細映像技術を用いて、オペラやダンスなどの映像を映し出すことによりバーチャル映像空間を創出し、映像を活用した質の高いエンターテインメントを市民が楽しむことができる場をご提案いただきます。

市内経済振興

- 市内大学や市内中小・ベンチャー企業との連携により共同プロジェクトを企画・推進し、市内経済の活性化に貢献いただきます。例えば、医療分野においては、横浜市立大学や市内ベンチャー企業と共同プロジェクトを進め、新たな製品・システムの開発を目指しています。
- 「横浜みどりアップ計画」に賛同し、企画デザインから、材料となる木材の供給・技術・製造まで、メイド・イン・ヨコハマにこだわり、他の市内企業と連携して開発した業界初のスピーカー「HamaWOOD SPEAKER」にサウンドシステムを提供しており、この活動を継続的に支援いただきます。

また、これまでも継続的に取り組んでいただいている下記の事業については、本協定締結後も、引き続き継続して実施、もしくは支援をいただきます。

- ・京浜の森づくり事業を通じた本社敷地内の緑地帯の改善・拡充
- ・本社敷地内に整備されたとんぼ池における自然再生の観察
- ・神奈川区臨海部に所在する事業所と周辺地域間で締結した防災協定に基づいた定期的な総合防災訓練や有事の際の物資提供・従業員派遣
- ・環境創造局が実施する市内小中学校を対象とした環境教育出前授業

その他、今回の協定締結を契機として、横浜市・(株)JVCケンウッドが相互に対話を重ね、連携しながらより多くの事業などを実施していけるよう進めてまいります。

お問合せ先		
政策局共創推進課長	梅澤 厚也	Tel 045-671-4391

横浜市と株式会社JVCケンウッドとの地域活性化に関する包括連携協定書

横浜市（以下「甲」という。）と株式会社JVCケンウッド（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、市民サービスの向上と地域の一層の活性化に資するため、以下のとおり地域活性化に関する包括連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（連携事項）

第1条 甲と乙は、前文の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）子育て支援に関すること
- （2）教育に関すること
- （3）シティプロモーションに関すること
- （4）環境に関すること
- （5）文化・芸術・スポーツ振興に関すること
- （6）市内経済の振興に関すること
- （7）防災に関すること
- （8）その他、上記以外の市民サービスの向上・地域社会の活性化に関すること

2 甲と乙は、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲乙合意の上、決定する。

（協定の見直し）

第2条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、その変更を行うものとする。

（期間）

第3条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する1か月前までに、甲又は乙が書面により特段の申出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成26年8月20日

甲 神奈川県横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市
横浜市長 林 文子

乙 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
株式会社JVCケンウッド
代表取締役社長 辻 孝夫